資　料　提　供	
令和８年10月30日	
管　理 (担当者)	鳥取県住宅供給公社 西部事務所（岡田）
電　話	０８５９－３２－９２１１

県営住宅の随時募集について（県西部）

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。入居者の募集は毎月初日から 5 日間を募集期間として行っておりますが、このたび、県営住宅の入居者について、下記のとおり募集住戸に入居者が決定するまで随時募集を行います。

記

1　募 集 期 間　　令和８年11月２日（ 月 ）～　募集住戸の入居者が決定するまで
（土曜、日曜、祝日を除く　午前９時00分～正午、午後１時00分～5時00分）
※募集住戸に申し込みがあった場合は、募集を締め切ります。

2　受 付 窓 口　　鳥取県住宅供給公社　西部事務所
（米子市糀町１丁目160番地　西部総合事務所３号館１階　電話0859－32－9211）

3　入居可能日　　窓口にてご相談ください

4　募 集 住 宅　　11戸

■　随時募集

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取	入居時 家賃(円)	摘要
永江団地	米子市永江 240	昭和50年 (平成５改善)	中層耐火 ４階建	２階	50-2棟 66号	3LDK	22,300 ～ 43,800	
永江団地	米子市永江 881	昭和55年 (平成29改善)	中層耐火 ４階建	３階	55-1棟 438号	3DK	20，700 ～ 40，600	エレベーター付
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 (令和２改善)	中層耐火 ４階建	３階	１棟 ５号	3DK	13,600 ～ 26,800	＊1
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 (令和２改善)	中層耐火 ４階建	３階	１棟 ６号	3DK	13,600 ～ 26,800	＊1
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 (令和２改善)	中層耐火 ４階建	３階	１棟 13号	3DK	13，600 ～ 26，800	＊1
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 (令和２改善)	中層耐火 ４階建	４階	１棟 15号	3DK	13,600 ～ 26,800	＊1
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 (令和２改善)	中層耐火 ４階建	４階	１棟 24号	3DK	13,600 ～ 26,800	＊1
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 (令和１改善)	中層耐火 ４階建	４階	１棟 32号	3DK	13,600 ～ 26,800	＊1

弥生団地	境港市弥生町213	平成6年	中層耐火3階建	1階	2棟 2-101号	3DK	21,300 ～ 41,900	車いす用住宅
夕日ヶ丘団地	境港市夕日ヶ丘1丁目187	平成12年	簡易耐火2階建	2階	B棟 206号	3DK	22, 000 ～ 43, 200	環境共生住宅
夕日ヶ丘団地	境港市夕日ヶ丘1丁目187	平成13年	中層耐火3階建	1階	C棟 114号	2LDK	23,000 ～ 45,200	車いす用住宅 環境共生住宅

(注1) 単身者は、一次募集対象者（※）及び留学生の場合のみ、３ＤＫ以上の住戸へ申し込むことができます。
※一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、若者夫婦世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯障がい者世帯、低所得者世帯（所得が月額1万円以下）、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

(注2) 車いす用住宅は、入居者または同居親族が「車いす使用身体障がい者」である場合を対象とします。
なお、入居後に車いす使用身体障がい者が居住しなくなった場合は、住宅を明け渡していただくことになります。(引き続き県営住宅への入居を希望する場合は、鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例第4条第1項第7号による特定入居が可能です。)
「車いす使用身体障がい者」とは、次に掲げる者のうち常に車いすの使用を必要とする者をいいます。
（1）障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障がい者で、その障がいの程度が身体障がい者福祉法施行規則（昭和45年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級までのいずれかにの認定を受け、身体障害者手帳を所持している者。
（2）身体障害者手帳の交付を申請している者。
（3）戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表の2の特別項症から第6項症程度まで又は同法別表第1号表の3の第1款症程度のもの。

(注3) 環境共生住宅とは周辺の自然環境と調和し、住み手が主体的に関わりながら、健康で快適な生活ができるよう工夫されたモデル住宅です。落ち葉の片づけや草取り、共用部分の清掃等他の県営住宅と比較して、入居者に多くの負担がかかる住宅ですので、その趣旨に賛同し、共同生活を通じてその活動を十分行わなければならないことをご承知の上でご応募下さい。

(注4) ＊1　渡団地駐車場の使用許可は原則、一住戸1区画のみになっています。

(注5) 夕日ヶ丘団地は、ＣＡＴＶ対応になっており、月額使用料金550円が別途必要です。

(注6) 改善とは建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。

(注7) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じていることをご承知の上ご応募下さい。

■詳しくは、鳥取県住宅供給公社西部事務所（電話　０８５９－３２－９２１１）までお問い合わせください。